

「日常生活の決まり・約束」について（生徒用資料）

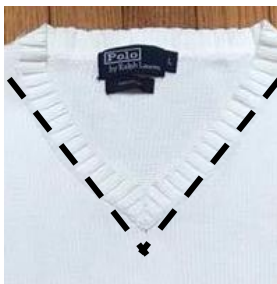
令和7年4月発行

この「日常生活の決まり・約束」については、臼井南中生が学校での生活を送るにあたって、守るべき決まり・約束です。臼井南中生として実りのある、充実した生活を送るために、しっかりと意識をして励行していきましょう。

1 服装

（1）制服

- ①指定のブレザー：ボタンはきちんと留めます。
- ②指定のスラックスまたはスカート：スカート丈は膝が隠れる長さ
スラックス着用時は、黒・茶・紺一色のベルトをします。
- ③白のワイシャツまたはブラウス：リボンとネクタイを身につける時は、第一ボタンを留めます。
- ④指定のネクタイまたはリボン：クールビズ期間は、着用しなくてもよいです。
- ⑤ジャージの下にワイシャツやブラウスを着る場合は、ネクタイやリボンも併せて着用します。
- ⑥白いTシャツ（無地またはワンポイント）を体操服の代わりに着用してもよいこととします。
- ⑦ベスト：Vネックとし、色は黒、グレー、紺、茶、アイボリー、白の無地、ワンポイントは可、ラインは不可とします。すそがだらしないように着用します。通年着用できます。



- ⑧部活動で使用するユニフォーム・練習着等については、顧問の先生と確認することになっています。

（2）ジャージ・体操服

指定のジャージ、体操服を着用します。 ※進級時に、新しい学年・組を名札に記入します。

(3) 衣替え

①5月～10月を目安にクールビズ、スーパークールビズ期間を設けており、各自で服装の判断を行います。

②11月～4月の全校集会等は、ブレザー姿で参加します。

また、登下校もブレザーを着用します。

→ ※暑ければ脱いでもよいが、自宅や学校に置いておかないこととします。

③クールビズ ⇒ ネクタイ・リボンをせず、第一ボタンを開けてもよいです。

※長袖・半袖は問いません。また、ベスト着用可です。



④スーパークールビズ ⇒ 体操服・ハーフパンツで過ごします。

※寒ければ制服着用可です。また、授業途中で寒くなった場合はジャージ着用可(先生に申し出ること)とします。

(4) 防寒着

①タイツ(無地のもののみ) …肌色または黒色：着用する場合は、靴下(無地またはワンポイント可)を必ず着用します。

※素足が見えないこととします。

※スカートまたは下ジャージを着用することとします(セーターと同様に防寒着扱いとする)。

※体育の授業、部活動では着用不可です。

②マフラー
ネックウォーマー } …不必要な装飾のないもので、だらしなく着用しないようにします。

③セーター
カーディガン } …Vネックとし、色は黒、グレー、紺、茶、ベージュ、白。無地のものとします。
袖口や上着のすそからはみ出さないように着用します。
ワンポイントは可、ラインは不可です(ベストの欄を参照)。
登下校、集会、日常生活は必ず上にブレザーを着用します。

④コート…色は黒、紺、グレー、茶、ベージュを基調とします。

⑤ウインドブレーカー…色は黒、紺、グレー、茶、ベージュ、白を基調とします。

※膝まで隠れるような、丈の長いものは不可とします。→

※部活動で買い揃えるものについては、各顧問から秋頃に発信があります。

※冬の外清掃時も着用可とします。

※制服登下校時：上のみ着用可とします。

ジャージ下校時：上下着用可とします。



(5) 名札

指定された名札を左胸につけます(校外ではつけません)。

(6) 通学靴

通学靴は、怪我防止やその他安全面、体育の授業での使用といった様々な観点から、**運動靴**(底が平らでなく、クッション性の高いもの)とします。

※スニーカーとは異なります。また、スポーツメーカーが製造していても購入前に確認が必要となります。



(7) 上履き

学校指定のものを 사용합니다。

(8) 靴下

①色は黒・紺・グレー・白、ワンポイントは可とします。^{くるぶし}踝の出る短いものは不可となります(怪我防止のため)。



②部活動で使うソックスは、顧問が許可した場合、部活動中のみ使用可とします。

2 頭髪・まゆ毛・まつ毛・爪

(1) 清潔感のある、学習や運動がしやすい髪型とします。奇抜で華美なスタイルは不可とします。

(2) 前髪が目にかからないようにします。

- (3) 肩にかかる髪は「ひとつ」または「ふたつ」に結ぶか編み分けて、学習や運動等に支障のないようにします（ゴムやピンは黒・紺・茶・透明のものを使用し、派手にならないようにします）。
- (4) 不必要な編み込みや、目的以外のピン留め等は不可とします。
- (5) カラーリングやパーマをしないこととします。また、整髪料(ワックスやジェル等)の使用は不可とします。
- (6) まぶた・まゆ毛・まつ毛はいじりません。（ 剃り・脱毛・染色・カット・そろえ等 ）
- (7) 爪は短くそろえ、手を加えません。（ 爪磨き・マニキュア・宝飾等 ）
- (8) 春・夏・冬の長期休み中、ゴールデンウィークを含む休日中でも頭髮・まゆ・爪のきまりは守ります。

3 持ち物・その他

- (1) 持ち物には必ず記名をします。
※教科書や副教材等は、配布された時に記名します。
※上履きや運動靴は、内側に記名します。
- (2) 携帯電話やゲーム機、お菓子類など、学校生活に必要なものは持ってきません。
- (3) 通学用のバックは、ロッカーに入る大きさ（25×40×50cm³）のものとしてします。
- (4) カバンやふで箱等につけるキーホルダーは、それぞれ1つまでとします(1つでたくさんついているように見えるものは不可とします)。
- (5) 熱中症対策や、風邪・インフルエンザの予防として、年間を通して水筒を持参可とします。
①必ず「水筒」に入れて持参します（ただし、詰め替え用のペットボトルは持参可とします）。
②中味の水、お茶、スポーツドリンクとします。
③飲んで良いのは、休み時間・給食・放課後とします。
④飲む場所は各クラスのOS及び教室とします。部活動中はそれぞれの活動場所とします。
⑤登下校中に飲み物を購入することは不可とします。
⑥立ち歩きながら飲まないようにします。
⑦水筒は、OSロッカーや教室の指定された場所に置くこととします。（各自の席には置きません）。
- (6) 休日や下校後の登校は、学校生活に準じた服装（制服またはジャージ）で登校します。
- (7) 制汗剤等（制汗スプレー・制汗シート・日焼け止め・リップクリーム・スキンケアクリーム）は、「無香料」と記載されているもののみ使用可とします。



※わからないことがあったら、自分だけで判断しようとせず、担任の先生や学年の先生に相談しましょう。